

氏名	天尾 久夫
学位の種類	博士（経営学）
学位記番号	乙 第 9 号
学位授与年月日	平成 30 年 3 月 19 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	日本の地域金融機関の破たんと再生過程とその公的費用負担についての研究—地域金融のバブル期、デフレ不況期、そして平成を越えて—
論文審査委員	主査 高柳 秀史 教授 副査 矢作 恒雄 特任教授 篠原 一壽 名誉教授 姉川 知史 慶應義塾大学大学院 教授 大瀧 雅之 東京大学 教授 花崎 正晴 一橋大学大学院 教授

論文の内容の要旨

今回提出された論文（以下本論文と呼ぶ）は、不良債権処理問題の実態に関する整理と、それを踏まえたうえでの日本の金融機関の今後の在り方を議論する二つの核心部分からなっている。本論文は、まず、マクロ的かつ歴史的視点から、1980 年代初頭の安定成長期から現在に至るまでの日本において、間接金融機関の果たしてきた役割を整理することに始まる。これを受けて、バブル崩壊以降の実際の破たん処理・再生がいかになされてきたかが詳述され、それは経済理論的観点からいかに評価されるべきかが議論されている。そして、これらの分析を受けて、リレーションシップバンキングの考え方を中心に、今後の、特に地域金融機関のあるべき姿が批判的に検討されている。

本論文は、5 章で構成されている：

1. 金融機関（間接金融）の定義について
2. 金融機関（間接金融）の破たんと再生について
3. 日本の地方銀行の理想形とは何か —破たん後の再生の姿—
4. 公的金融機関の再編と再生について
5. 結論 日本の金融機関の現状と今後の姿を探る

第 1 章では、日本の金融機関の業態別の貸出動向を概観するとともに、日本の戦後から現在に至るまでの金融の推移を解説している。さらに、業態別に貸出利子率と貸出金残高との関係が考察されている。

第 2 章では、1980 年代後半のバブルとその崩壊以降、経営破たんに陥った日本長期信用銀行、日本債権信用銀行、国民銀行、幸福銀行、東京相和銀行、なみはや銀行、新潟中央銀行、石川銀行、中部銀行および足利銀行を対象に、それぞれの破たんの経緯や破たん処理スキーム、そして破たん処理後の動向等を丹念に調べ、評価を下している。とりわけ、本学（作新学院大学）が立地する栃木県を地盤とする足利銀行に関しては、業績悪化の原因、経営改

善策の稚拙さ、受け皿行の決定プロセスなどが詳細に分析されている。

第3章では、リレーションシップバンキングを巡る理論と実態が分析対象とされている。金融庁は、地場の中小企業との長期的かつ緊密な取引であるリレーションシップバンキングを、地域金融機関が担うべき役割であるとの指針を示している。この指針の下、多くの地域金融機関は、リレーションシップバンキングを業務の柱に据えていると考えられる。本論文では、統計的な分析により、日本の地方金融機関のリレーションシップバンキングの実態は、理論的に望ましい姿からかけ離れていると指摘している。

第4章では、ゆうちょ銀行と信用保証機関に関する分析がなされている。民営化されたゆうちょ銀行については、預金残高は増加する一方であり、貸出残高は減少していること、そして預金残高と純利益の間に負の関係があるであろうことが述べられている。本論文では、ゆうちょ銀行の与信業務は未熟であり、コスト削減も進まず、低収益にとどまっている実態を明らかにしている。信用保証制度の分析では、信用保証制度と民間金融機関貸出金残高との間の負の関係の有意性を明らかにしている。信用保証制度は、本来、民間金融機関の貸出を奨励すべきであるが、実態は逆で、制度の見直しが必要であると結論している。

第5章では、少子・高齢化時代の間接金融の方向についての提言をしている。そして、本論文の限界と今後の課題についても記述されている。

審査結果の要旨

天尾久夫氏が提出した学位請求論文について、予備審査委員会を組織し予備審査を行い、その結果を受けて、審査委員会を組織し審査するに至った。審査は、審査委員による個別の査読の後、口頭試問によって行われた。

天尾氏は、作新学院大学において経済学関連科目の教授として、経済学をはじめ、金融論等を講述している。また、天尾氏は、研究成果を多くの機関紙、学会・研究会などで発表している。本論文は、天尾氏が常日頃研究を重ねている事柄の中でも、金融分野に的を絞ってその成果を問うたものであり、研究成果の集大成とも謂うべきものであらうと推察できる。

本論文の特筆すべき価値は、第2章で展開する金融機関の破綻へ至る経緯・破綻処理・再生のプロセスに関する、マスコミが流した玉石混淆の膨大な量の情報から、正確に事実を反映した情報を選び抜き整理した点にある。これは、今後の研究者にとって極めて貴重な資料となる筈である。天尾氏は情報収集の基本として、例えば長銀で破綻処理・再生プロセスの責任者であった当時の役員や東京スター銀行の買収に直接関わったファンドのオーナーを探し当て、彼等に直接ヒアリングをするなどして、情報の精度を上げている。

本論文の主張を要約すれば、不良債権問題だけでなく日常業務においても、行政当局も含めて日本の金融機関は、自分自身が負担すべき応分のリスクをとっていないということになるであらう。これはある時には、巨額の投機の失敗を無関係な多くの国民に付け回すこととして国民経済全体の負担となり、またある時には、貯蓄と投資の間のチャンネルを狭隘なものにすることで、国民経済の停滞を招くものである。こうしたメカニズムをデータや資料から読み取った本論文の学術的貢献は、非常に高いと考えられる。

このように、本論文は高く評価できる一方、いくつかの問題点を抱えている。まず、形式面では、各所に変換ミスや誤記等がみられる。記述上の問題もある。論文においては、標準的な記述方法が求められるが、本論文は、著者独自の表現、あるいは表現の問題があり、それが論旨の説得力を低下させている。著者独自の見解については、既存研究との異同が明示的に記述されておらず、また、その論旨の展開が不十分と思われる箇所がある。参考文献についても、整理の仕方に問題があり、誤記が数多く存在する。本文中に引用されていないものもある。

口頭試問では、こうした点について、審査委員からの質疑が展開された。ただ、これらの問題点は形式的なものが多く、修正は十分可能であると判断された。

【審査結果】

本論文は、上記のように詳細部分に立ち入れば、少なからず問題点を抱えてはいるものの、重要な問題意識のもと、緻密かつ正鵠を射た事例研究が展開されている点は大いに評価できる。

以上のことから、審査委員会は、口頭試問で指摘された内容の修正を所定の期日までに行うことを条件に、天尾久夫氏に博士（経営学）の学位を授与することが妥当であると判断した。